

2023 年度版

高知県高等学校総合文化祭
緊急時対応マニュアル

令和 5 年 7 月作成



高知県高等学校文化連盟

CONTENTS

高知県高等学校総合文化祭（高文祭） 危機管理基本方針	2
開会式及び専門部行事等運営フローチャート	3
危機管理に関する事前準備と対応	4-8
救護体制フローチャート	9
救護記録用紙	様式 3 10
緊急報告用紙	様式 4 11
高知県高等学校総合文化祭（高文祭） における個人情報の取扱いについて	12

高知県高等学校総合文化祭危機管理基本方針

1 基本理念

高知県高等学校総合文化祭の参加者及び観覧者（以下「参加者等」という。）が安全で安心して参加できるよう、参加者等の視点に立ち、参加者等に好ましくない影響を及ぼす事態及び参加者等の信頼を損なう事態等を未然に防止するとともに、これらの事態等が発生した場合は、人命の安全を最優先し、迅速かつ的確に対応し、速やかな復旧を図るために、組織的な危機管理に取り組むこととする。

2 対象とする危機

(1) 自然災害

大雨、洪水、暴風、地震、津波、その他の異常な自然現象

(2) 参加者等に好ましくない影響を及ぼすもの

事故、感染症、犯罪、その他好ましくない影響を及ぼす事案

(3) 参加者等の信頼を損なうもの

個人情報流出、情報提供不備、その他信頼を損なう事案

3 組織

対象とする危機に備え、開会式及び専門部発表会（以下、「開会式等」という。）には、危機管理の責任者を置き、必要な危機管理体制を整える。

4 危機対応

対象とする危機が発生又は発生する恐れがあるときは、危機管理本部会議、または専門部機器管理部会議を開催し、適切な対策・措置を講ずるものとする。

5 その他

その他必要な事項は別に定める。

実 施 本 部

危機管理本部（開会式・統括）

高知県教育委員会、高知県高等学校文化連盟

① 対応について協議・決定

② 決定（承認）内容を関係者へ連絡

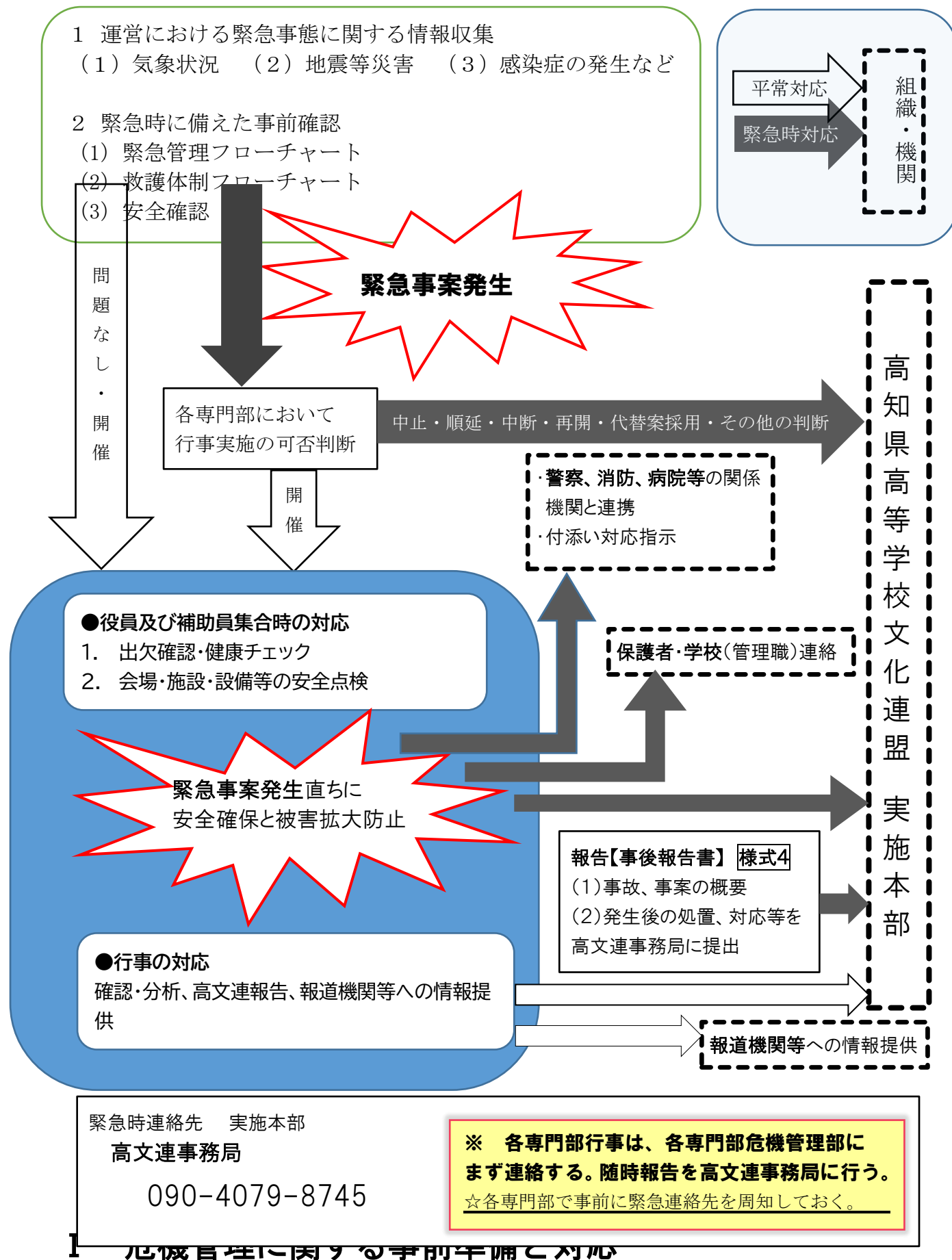
専門部危機管理部（各専門部主催行事）

高知県高等学校文化連盟各専門部

① 対応について協議・決定

② 決定（承認）内容を関係者へ連絡

《開会式及び専門部行事等運営フローチャート》



1 危機管理組織の役割と事前準備

高文祭準備期間及び開催期間中に、重大な事件・事故、傷病及び災害（以下「災害等」という。）が発生又は発生するおそれがある場合は、参加者等の安全確保を図るため、危機管理本部会議等を開催し、関係機関と連絡・協力のもとに災害等の予防及び応急対策を実施する。

（１）緊急時の対応に備えた事前の準備

①南海トラフ地震発生時の対応の確認

- ・「イベント開催に伴う避難マニュアル」により、1)津波浸水区域内・外を確認、2)想定を踏まえての避難準備をチェック（区域内版・区域外版）

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/020101/2017060100197.html>

（高知県観光政策課 HP「イベント開催時における避難マニュアル」）

②会場地の実地調査

1)避難経路等の確認

- ・ 避難場所への誘導者の指定
- ・ 非常口や非常階段の位置・状況確認（現地確認）
- ・ 避難経路の確保（2通り以上を確保）及び避難場所の確認（地図の準備）
- ・ 避難時における避難経路等の周知
- ・ 災害や事故等の発生時のアナウンスの準備
- ・ 会場施設の防火責任者の確認
- ・ その他

2)防災・救護物品（消火器、AED）等の設置場所の確認

3)看板の設置場所（屋外）の確認

4)その他

③緊急連絡網及び緊急時の対応関係連絡先の準備及び確認

2 自然災害に対する予防及び対応

（1）事前の情報収集と対応

- ・ 警報・特別警報が発表された場合又は発表が予測される場合は、危機管理本部会議等を直ちに開催することになるため、テレビ、インターネット等により気象情報（注意報・警報・特別警報）を随時確認する。
- ・ 強風注意報又は暴風警報が発表された場合、屋外に設置している看板等の強風対策又は撤去を行う。

（2）地震発生時の対応

① 地震への備え

地震の発生時の安全確保を開催前の諸注意アナウンスで周知

＜地震に関する諸注意（例）かるぽーと会場＞

「大会開催中に大きな地震が発生した場合は、頭部を持ち物などで保護するなど、落ち着いて身の安全を図ってください。」

「本会場は海拔約2.4mにあり、南海・東南海トラフ大地震での被害の最大被害想定では、地震発生後約40分から60分後に津波が到来し、1mから2m程度の浸水が予想されています。

本式典の開催まで、開催中、また、終了後においても、万一、地震が発生した際には、揺れが続く間、その場で頭を保護する体勢をとり、まず身の安全を確保してください。

② 開催時

「震度 4 以上の地震発生時の対応」

- ア 地震の発生時は、「慌てず、まず身の安全を確保」とするとともに周囲に呼びかけを行う。⇒「机の下などへの避難」や「頭部の保護」など
- イ 揺れが収まった後、強い揺れだった場合は、実施本部は大会の一時中断を指示する。また、被害の状況に応じて、参加者等の避難を指示する。
- ウ 地震発生後のアナウンス（例）

○ 待機（一時中断）

「ただいま地震が発生しましたので、大会を一時中断いたします。現在、係員が調査中ですので、次のお知らせまで、しばらくの間、そのままお待ちください。」

○ 避難（中断）

「皆様にお知らせします。さきほど発生しました地震は、震源地は〇〇〇、震源の深さは約〇 km、地震の規模（マグニチュード）は〇. 〇と推定されます。〇〇市の震度は〇、皆様の安全のため、大会を中止（中断）し、ただ今より一時避難していただきます。係員が誘導しますので、係員の指示に従って避難を開始してください。」

エ 被害状況の確認

- ・ 実施本部は、施設管理者と連携し、施設の被害状況や負傷者の有無について確認を行う。また、テレビ、ラジオ、インターネット等により地震情報を確認し、併せて関係者に伝達する。
- ・ 施設が破損した場合 → 危険箇所への立ち入りを禁止する。
- ・ 負傷者が発生した場合 → 救護所等安全な場所でけが人の手当てをする。
必要に応じて救急車の要請を行う。

オ 会長又は専門部会長は、危機管理本部会議等を開催し、当日の大会開催の中止又は終了時刻の繰り上げ等開催計画の変更、参加者等の避難、帰宅方法等について、必要に応じて関係機関（施設管理者、消防署等）を含めた対応を検討する。

※ 避難や開催計画の変更の必要がなくても、震度 4 以上の場合は、危機管理本部会議等を開催する。

カ 実施本部は、決定内容を速やかに運営要員、参加者、観覧者、関係者、及び関係機関等へ周知する。(場内アナウンス、受付・入口等への掲示)

キ 決定内容の参加者等への周知アナウンス (例)

○ 再開 (一時中断)

「皆様にお知らせします。さきほど発生しました地震は、震度○、震源地は○○○、マグニチュード○.○と推定されます。

幸い、負傷者及び被害がございませんので、ご安心ください。これより**を再開します。」

○ 避難 (中断又は中止)

「皆様にお知らせします。さきほど発生しました地震は、震源地は○○○、震源の深さは約○km、地震の規模(マグニチュード)は○.○と推定されます。○○市の震度は○、皆様の安全のため、**を中止(中断)し、ただ今より一時避難していただきます。係員が誘導しますので、係員の指示に従って避難を開始してください。」

ク 避難する場合は、本部は、施設管理者と連携し、余震に十分注意しながら指定避難場所等の安全な場所への参加者等の避難誘導を指示します。

③ 高文祭開催前 (夜間等)

【職員】「震度4以上の地震発生時の対応」

ア 会長又は専門部会長は、被害状況等を基に危機管理本部会議等を開催し、開始時間の変更や中止等について、必要に応じ関係機関を含め対応を協議し、その結果を関係機関へ報告する。

※ 震度4以上の場合は、避難や開催計画の変更の必要性の有無にかかわらず危機管理本部会議等を開催する。なお、夜間等のため会議に参集する状況にならないときは、電話等の方法により会議を行うことができる。

イ 被害状況の確認

- ・ 実施本部は、専門部教員や施設職員と協力して施設内を巡回して被害状況の確認を行う。

ウ 被害が発生した場合

- ・ 施設破損した場合 → 危険箇所への立ち入りを禁止する。

エ 実施本部は、決定内容を速やかに運営要員、参加者、関係者及び関係機関等へ周知する。

(3) 荒天時 (大雨、洪水、暴風警報、雷注意報等)の対応

- ・ 大雨、洪水、暴風警報が発表された場合又は発表が予測される場合
- ・ 台風が高知県を通過する恐れがある場合
- ・ 雷注意報が発表された場合

① 開催時

ア 会長又は専門部会長は、危機管理本部会議等を開催し、当日の大会開催の中止又は終了時刻の繰り上げ等開催計画の変更、参加者等の避難、帰宅方法等について、必要に応じ関係機関 (施設管理者、消防署等) を含めて検討する。

イ 実施本部は、決定内容を速やかに運営要員、参加者、観覧者、関係者及び関係機関等へ周知する。(場内アナウンス、受付・入口等への掲示)

ウ 被害状況の確認

- ・ 実施本部は、施設管理者と連携し、施設の被害状況や負傷者の有無について確

認を行う。

- ・ 施設が破損した場合 → 危険箇所への立ち入りを禁止する。
 - ・ 負傷者が発生した場合 → 救護所等安全な場所で人がの手当てをする。
- 必要に応じて救急車の要請を行う。

エ 避難する場合、実施本部は、施設管理者と連携し、安全な場所への参加者等の避難誘導を指示する。

② 開催前

ア 設定した判断時刻において、危機管理本部会議等を開催し、当日の大会開催の中止又は開始時刻の繰り下げ等開催計画の変更について、必要に応じ関係機関（施設管理者、消防署等）を含めて検討する。

イ 実施本部は、決定内容（開催計画の変更内容）を速やかに運営要員、参加者、観覧者、関係者及び関係機関等へ周知する。

【警報が解除された場合】

ウ 実施本部は、危機管理本部会議等を開催し、開始時刻変更等を検討する。

エ 実施本部は、決定内容（開始時刻の変更等）を速やかに運営要員、参加者、観覧者、関係機関等へ周知する。（場内アナウンス、受付・入口等への掲示）

【警報が解除されない又は中止を判断した場合】

オ 警報が解除されていない場合又は中止の判断をした場合は、それ以降に解除されたとしても、原則として中止とする。

3 不審者・不審物等への対応

(1) 不審者への対応

ア 不審者を発見した場合は、複数で対応し、速やかに本部に連絡する。運営要員は安全第一に行動し、無理をして近づきすぎないようにする。また、必要に応じ周囲に知らせ、危険を回避させる。

イ 現場の責任者は、不審者を確認・監視し、その状況を実施本部に報告する。また、実施本部は、必要に応じ、警察へ通報する。

ウ 現場の責任者は、警察官の到着後、警察の指示に従い参加者等の安全の確保を図る。

エ 会長は、不審者の行動状況によって、大会の一時中断を指示する。

(2) 不審物等への対応

＜ケース1＞本部等に爆破予告等のメールや電話が入った場合

＜ケース2＞会場内で不審物等が見つかった場合

ア 爆破予告等のメールや電話を受信した場合は、直ちに警察に通報するとともに、電話の場合は、無理のない範囲で場所、爆破予告の時刻、爆破物の種類、仕掛けられた理由等の質問を行い、その内容をメモする。（録音機を設置している場合は直ちに録音する。）

イ 不審物を発見した場合は「触れず・動かさず・近づかず」を守り、直ちに警察に通報し、その処理を警察官等に委ねる。

ウ 実施本部は、警察官の指示に従い、参加者等の安全の確保を図る。

エ アナウンスについて（例）

○ 避難（中断又は中止）

「皆様にお知らせします。ただいま場内に不審物が持ち込まれている恐れがあることが判明いたしました（ただいま場内に不審物が発見されました）。

万が一に備え、皆様の安全のために、大会を中断し、ただいまより一時避難していただきます

オ 以下の物品等が発見された場合も、同様に警察に通報する。

- ・ 法令等により所持が禁止されている銃砲、刀剣類
- ・ 可燃性燃料、化学薬品など危険と思われる物品
- ・ 人に危害を加えるおそれのある動物

(3) 入場者、その他一般県民等とのトラブル

入場者やその他一般県民等とのトラブルが発生した場合は、現場の様子を確認のうえ、大会本部へ報告するとともに、必要に応じて、警察署に通報する。

4 傷病等の予防及び対応

(1) 救護体制について

別表「救護体制フローチャート」(9 ページ) に従って、傷病者等の対応にあたること。

(2) 新型コロナウイルス感染症について

① 関係者(出場生徒・引率教員・運営協力員・業者) 及び観覧者への対応策について

※ 令和5年5月8日以降、5類感染症に移行したため、特別な対応は求めないが、新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた基本的感染対策を引き続き行うこと。

5 中止や変更に関するお知らせ

(1) 大会に関わる緊急のお知らせについて

ア 高知県高等学校文化連盟ホームページにて周知する。

アドレス <http://www.kochinet.ed.jp/kochi-kobun> QR コード

